

聴覚障害支援ガイド



秋田県立聴覚支援学校

きこえとことば支援センター

令和7年2月改訂

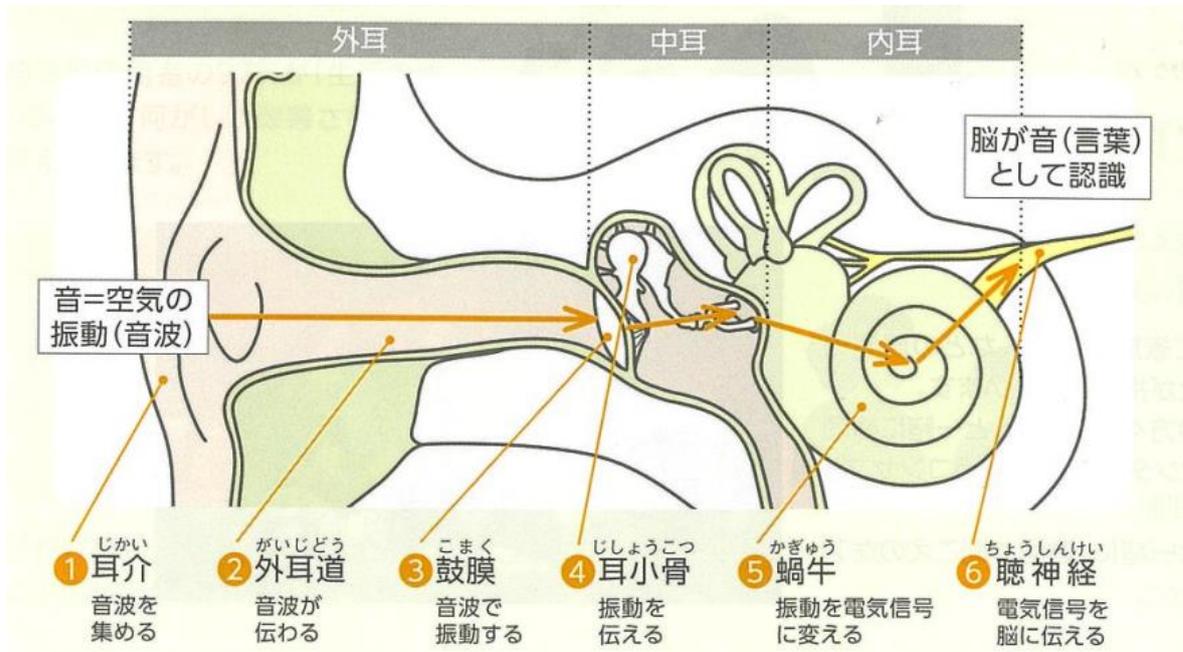
目次（クリックすると各ページにジャンプします）

1	聴覚障害について.....	1
	（1）難聴の種類.....	1
	（2）難聴の程度.....	2
	（3）オーディオグラム.....	2
	（4）一側性難聴（片耳難聴）.....	5
	（5）LiD/APD（聞き取り困難症／聴覚情報処理障害）について.....	6
2	補聴器機等について.....	7
	（1）補聴器.....	7
	（2）人工内耳.....	8
	（3）補聴援助システム.....	10
3	難聴児童生徒の指導に当たって.....	14
	（1）合理的配慮.....	14
	（2）始業式・入学式までの準備.....	16
	（3）教室環境.....	17
	（4）教育課程について.....	18
	（5）年度末までに取り組むこと.....	20
	（6）指導の参考になる書籍の紹介.....	20
4	学習支援について.....	21
	Q 1 難聴の子供との話し方で、気を付けることはありますか。.....	21
	Q 2 小学校の難聴学級です。授業づくりで配慮することは何ですか。.....	22
	Q 3 難聴学級の担任をしています。理科、社会、音楽、体育は交流学級で授業を受けているのですが、担任は何をしたらよいのでしょうか。.....	23
	Q 4 国語と算数、自立活動は難聴学級で学習しています。自立活動の時間には、何をやればよいのでしょうか。.....	24
	Q 5 聴覚支援学校では、自立活動でどのようなことをしているのですか。.....	27
	Q 6 補聴器をしている児童(生徒)は、通常の学級や交流学級で他の児童(生徒)と同じように行動し、友達ともうまく関わっているように見えます。このまま様子を見ていて大丈夫でしょうか。.....	28
5	情報保障について.....	29
	Q 1 情報保障という言葉は初めて聞いたのですが、何のことですか。.....	29
	Q 2 具体的に、どんな方法があるのですか。.....	29
	Q 3 どの方法を使うかは、担任が判断してよいのでしょうか。.....	30
6	難聴児童生徒の進路選択.....	31
	（1）小学生.....	31
	（2）中学生.....	31
7	難聴児童生徒の声.....	33

1 聴覚障害について

(1) 難聴の種類

耳の中のどの部分に原因があるかで、伝音難聴と感音難聴、その二つが合併した混合難聴に分けられます。



【画像転載】ソノヴァ・ジャパン株式会社 フォナックカタログ

伝音難聴 外耳と中耳の働きに問題があって起こります。音が小さく聞こえる特徴があります。音を大きくすることで聞き取りやすくなるので補聴器の使用が効果的です。

感音難聴 内耳や蝸牛神経（聴神経）の働きに問題があって起こります。音が小さく、聞こえ方がゆがんだりひずんだりする特徴があります。その程度により、補聴器の効果には個人差があります。

混合難聴 伝音難聴と感音難聴、両方の原因によって起こる難聴です。

両側性難聴 両方の耳に難聴がある場合

一側性難聴 片方は正常で片方の耳に難聴がある場合

一側性難聴は一般的に言語発達や発音は正常とされていますが、騒音下や難聴側の音が聞き取りにくい場合があり、話しかける方向や、教室の座席の位置などの配慮が必要となります。→P 5 参照

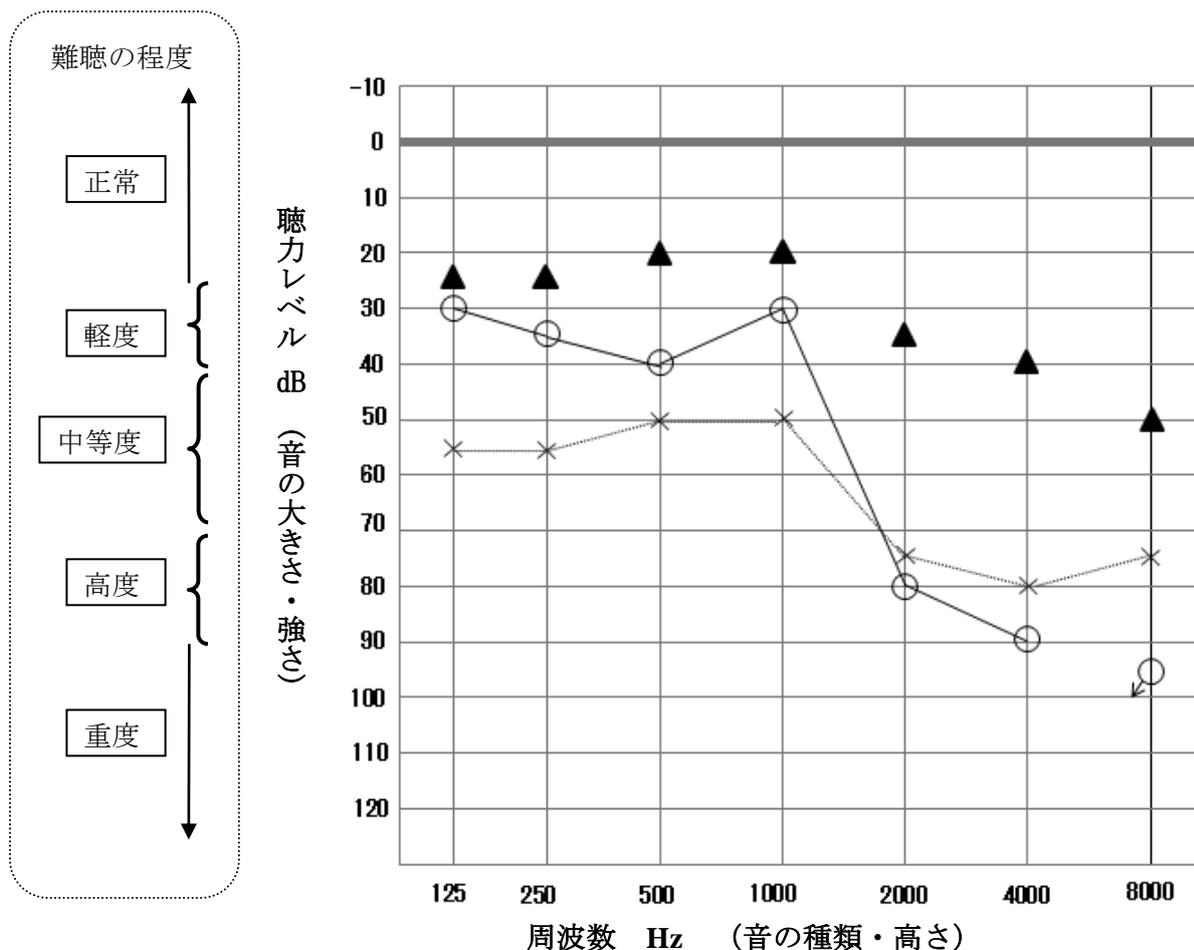
(2) 難聴（聴覚障害）の程度

難聴（聴覚障害）の程度は平均聴力レベルによって、軽度、中等度、高度、重度の4つに分けられます。

難聴の程度	軽度	中等度	高度	重度
平均聴力レベル (dB)	25 以上～40 未満	40 以上～70 未満	70 以上～90 未満	90 以上
聞こえのめやす	ささやき声や静かな会話は聞き取りにくい。	普通の会話が聞き取りにくい。	大きな声の会話が聞き取りにくい。	叫び声でも聞き取りにくい。

(3) オーディオグラム

オーディオグラムとは、聴力測定結果を示すグラフのことです。補聴器を装着していない状態（裸耳）の場合、右耳は○印、左耳は×印、測定不能（スケールアウト）は右耳は∨、左耳は∟で表します。また、両耳に補聴器を装着した場合は▲印で表します。学校現場では、補聴器を装着した結果（▲印）が実際の子供たちの聞こえの参考になるので、正確に把握しておきましょう。

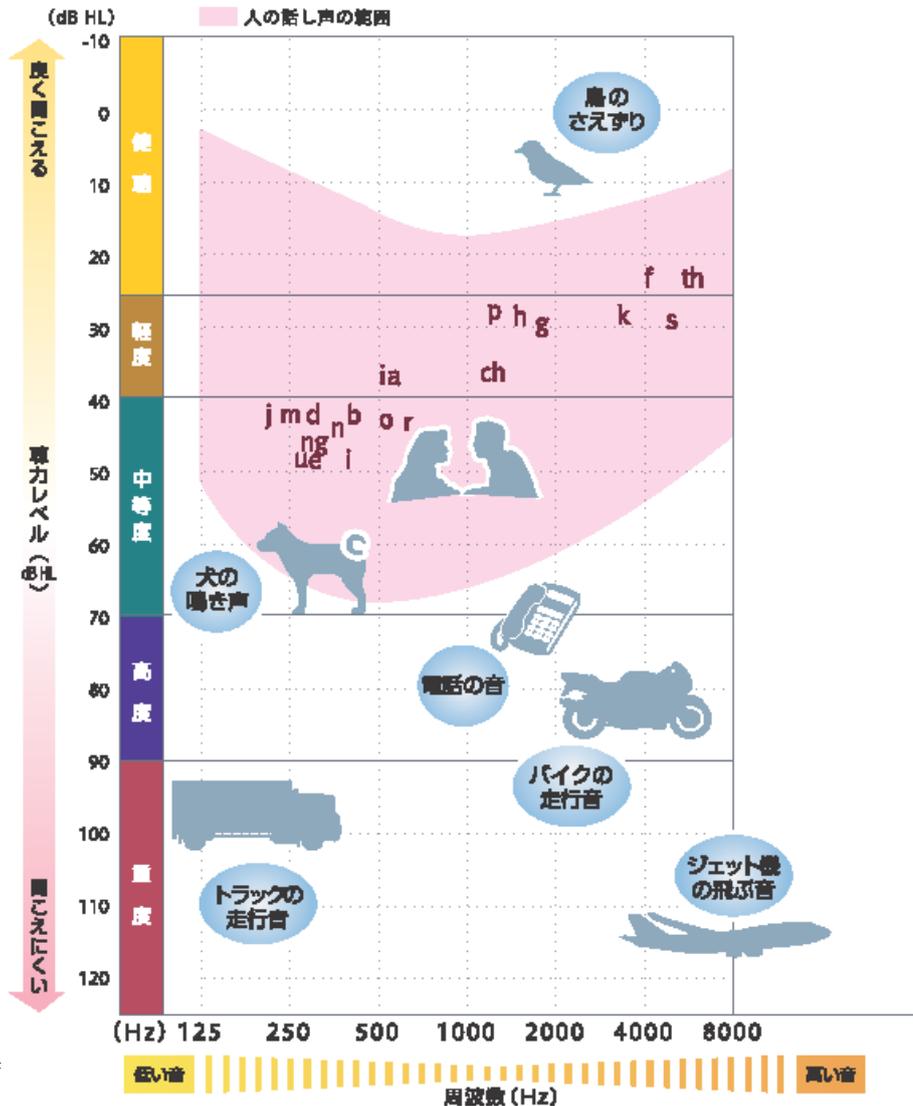


聞こえの正常な人の聞き取れる最も小さな音の平均聴力が 0 dB とされています。一般的には 25 dB 未満が正常な聴力とされています。



下の図は、オーディオグラムに生活の中で聞こえる音を表したものです。バナナのような形は会話の音域（スピーチバナナ）を表したものです。補聴器の調整は、このスピーチバナナに入るようにフィッティングしていきませんが、オーディオグラムは聴力測定室のような静かな環境でどの程度まで「聞こえたか・聞こえないか」を表しているものですので、オーディオグラム上で音が聞こえるということと生活の中で音や言葉を聞き取れる・理解するということは全く同じではありません。

オーディオグラムと生活音



【出典元】 オーティコン補聴器

医療機関との連携

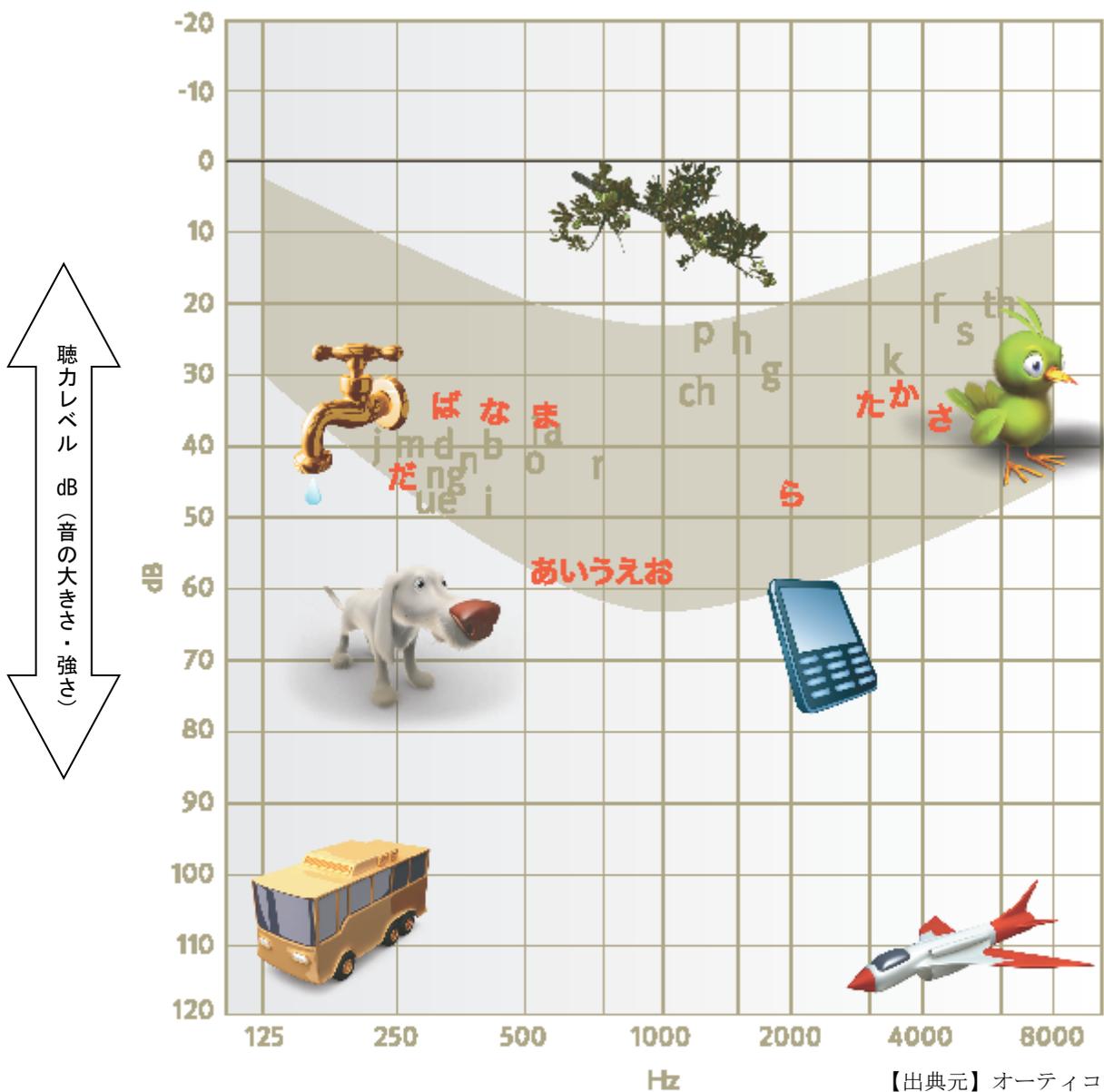
- ・聴力は変動する場合があります。定期的に医療機関で聴力検査を受けることが大切です。その際には、聴力検査結果を表すオーディオグラムのコピーをいただいて保存すると良いでしょう。
- ・学校生活で聞き返しが増えたりいつも気付いている音に気付かなかったりするなどいつもと聞こえ方が異なると感じたときは、速やかに受診するよう家庭に連絡しましょう。対処が早いことで聴力の低下を防げる場合があります。

☆演習

担当する子供の聴力検査結果を実際にオーディオグラムに記入してみましょう。
 関わる職員でその子供の聞こえを共通理解する資料としても活用してみましょう。

○ 右耳 [裸耳] . . . 直線につなぐ
 × 左耳 [裸耳] . . . 点線につなぐ
 ▲ 補聴器装用
 ↙ ↘ スケールアウト

※記入については P 2 参照



【出典元】オーティコン補聴器

周波数 Hz (音の種類・高さ)

聴力レベル dB (音の大きさ・強さ)

(4) 一側性難聴（片耳難聴）

片耳の聴力が正常であり、もう一方の耳に 25 dB 以上の難聴（難聴の程度は問わない）があると「一側性難聴（片耳難聴）」と定義されます。日本の人口が 1 億 2 千万人とすると、国内に 36 万人以上（1,000 人に約 3 人の割合）の一側性難聴のある人がいると推測されます。

<症状と支援の例>

(1) 聞こえにくい側から話しかけられると分からない

- ・座席や立ち位置を、聞き取りやすい場所にする。
- ・電話中は聞こえる側の耳が塞がるため、話し掛けず、要件はメモなどで伝える。

(2) 騒がしい場面では聞こえにくい

- ・雑音源から距離をとる。（プロジェクター等の機器から離す、窓を閉める）
- ・静かな場所で、一人ずつ話す。
- ・顔を見て、ゆっくり、はっきり話す。
- ・視覚情報（文字や写真など）を提示する。
- ・補聴器や補聴援助システムを使用する。（難聴の原因や聴力による）

(3) 左右の音の差が分からないため、どこから声があるのか分からない

- ・合図をして、話し手に注意を向けてから話す。
- ・外出時は、車や自転車が接近していることを教える。

常に聞き取れないわけではないけれど、限られた場面で聞こえにくくなるというのが、一側性難聴の特徴です。周囲の理解と配慮があれば、聞こえに困る場面が大幅に少なくなります。

<一側性難聴児が不安に思っていること>

- ・周囲から「片耳が聞こえているから問題ない」とみなされ、聞こえなかったことを「無視した」、聞き間違いを「ふざけている」と誤解されたりする。
→「一側性難聴」について知り、わざとではないことを理解してほしい。
- ・聞き取りやすい位置に変更してほしいけれども、周囲に気を遣って言い出せない。
→さりげなく場所を譲ってもらえると嬉しい。
- ・何度も聞き返すことで、周囲の会話に入りづらくなり、孤立してしまう。
→聞き返しても、嫌な顔せずに繰り返し話してほしい。

【参考文献など】

岡野由実「聞こえ方は、いろいろ 片耳難聴 Q&A」（2023 年）学苑社
きこいろ 片耳難聴の情報・コミュニティサイト <https://kikoירו.com>



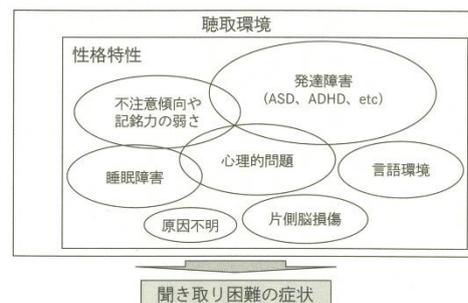
【画像引用】きこいろ

(5) LiD/APD (聞き取り困難症/聴覚情報処理障害) について

「Auditory Processing Disorder : APD」は、聞こえているのに「聞き取れない」「聞き間違いが多い」など、音声を言葉として聞き取るのが困難な症状を指します。耳からの情報を脳で処理する際に何らかの障害が生じることに加え、認知(特に注意)、記憶など複数の問題が関係しているとも考えられています(図参照)。近年、海外で「Listening Difficulties : LiD」と表現されるため、ここでは「LiD/APD」と併記します。

<症状>

- ・ 雑音の中で「聞き取る」ことが苦手
→音声が重なって聞こえたり、発言者が変わるとついていけなかったりして必要な情報が聞き取れません。
- ・ 耳で聞いただけでは、理解や記憶が難しい
→断片的な情報から内容を推測するため、聞き間違いや誤解が生じることがあります。



要因【引用 小渕 2020】

<LiD/APD 児が自分でできる工夫の例>

- ・ 先生の声が聞き取りやすい席にしてもらう。
- ・ 補聴援助システムを使用する。[→2補聴器について (3)補聴援助システム参照]
- ・ ノイズキャンセリング機能付きイヤホンやヘッドホンを使用する。
- ・ 許可を得た上で、板書を撮影したりボイスレコーダーなどで授業を録音したりする。
- ・ 音声文字変換アプリを使用する。
- ・ 読書などを通じて言語力を高めることで、少ない情報でも単語をイメージしやすくする。

周囲の人に、自分が「どんな場面で」「何に困っているのか」を伝えることで、LiD/APDを理解し、協力してもらうことにつながります。

<周りの人が協力できる支援の例>

- ・ 会話をするときは静かな場所で、掃除機や水道、ドライヤーなど大きな音に注意する。
- ・ 椅子や机の脚にカバーを付けて、大きな音がするのを軽減する。
- ・ 声がかぶらないように一人ずつ話す。
- ・ 名前を呼んで注意を向けてから話し始める。
- ・ はじめに、何について話すのかを伝える。
- ・ 板書や視覚的な資料を多くするなど、授業を工夫する。
- ・ 重要な部分は繰り返して確認したり、メモを渡したりする。
- ・ 聴覚疲労を伴うため、途中休憩や十分な睡眠が取れる環境を作る。



【画像引用】APD マーク公式サイト

【引用・参考文献】

- 小渕千絵「聞こえているのに聞き取れない(APD)」(2020年)難聴者と中途失聴者の心理学
渡邊敏忠「LiD/APD(聞き取り困難症/聴覚情報処理障害)について、当事者から見る日本における現状と、学びの場で生じている問題」(2024年)聴覚障害 798号
きよこ「マンガ APD/LiD って何!?—聞こえているのに聞き取れない私たち」(2022年)合同出版

2 補聴器機等について

担当する子供が使用している補聴器や人工内耳について、その特徴や管理の仕方、使用上の注意点など知っておく必要があります。

(1) 補聴器

- ・補聴器はマイクから入力した音を増幅する機器です。
- ・補聴器は1～2メートル位の距離の正面からの音や声がよく聞き取れるように調整されていますが、遠くの声や音は聞き取りにくくなります。
- ・補聴器が周囲の騒音なども同時に拾って増幅してしまうので、静かな環境をつくるよう、心がける必要があります。



電池カバー

避けたい音環境

- ・騒がしいところ（聞きたい音が周囲の音に埋もれます。）
- ・離れたところ（音源と2 m以上離れると集音力が落ちます。）
- ・音が反響するところ（反響音によって聞こえにくくなります。）

管理

- ・補聴器は、水（湿気や汗）や熱、衝撃、汚れに弱く故障の原因になります。

◇夏場の汗、濡れた髪、雨

→タオルで拭く。（耳の周り、耳穴、補聴器など）

→乾燥ケースに入れる。（必ず電池を外してから入れます。）

※濡れないよう防水カバーを使用している人もいます。

◇水泳、入浴（宿泊学習等）

→置き場所を決めて乾燥ケース等に入れて保管する。

（事前に児童生徒とルールを決めておくとういでしょう。）

◇休み時間の遊び、運動時 →基本的に装用できる。

◇就寝時 →イヤモールドを拭く。乾燥ケースに入れる。

- ・補聴器等は自分で使用する機器です。自己管理できるようにしましょう。児童によっては周囲の大人が支援をしながら段階的に進めていく必要があります。児童が電池チェッカー（バッテリーテスター）で電池の残量を確認したり乾燥ケースに入れて保管したりすることも自己管理をする気持ちを育む大事な取組です。

- ・補聴器は精密機器です。様々なことから故障する場合があります。児童によっては補聴器の不具合を訴えられないことがあります。支援者がステゾスコープで音の確認をすることで、補聴器を通して聞こえる音の変化に気づき、故障や不具合に素早く対応することができます。
- ・イヤモールド(耳型)は、使用者の耳に合わせた専用の耳栓です。児童生徒の成長に伴って、大きさが合わなくなったら作り替えが必要です。

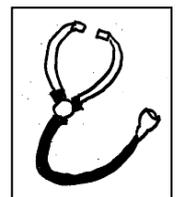
↓バッテリーテスター



↓乾燥ケース



↓ステゾスコープ



- ・補聴器から「ピーピー」と音がする時は、「ハウリング（音漏れ）」です。イヤモールド（耳型）が耳から浮いて隙間ができると、音が漏れて起こります。本人が気付かないときは周囲の人が教えてあげましょう。耳に少し押し入れても止まらない場合は、作り替えや修正、補聴器の調整が必要になるときもあります。

（２）人工内耳

- ・人工内耳は、音を感じる内耳の働きを代替する機器です。
 - ・手術をして側頭部に体内装置（インプラント：蝸牛内に電極を埋め込む）を埋め込みます。頭部の外側には体外装置（送信コイル、プロセッサ）を付けて使用します。
 - ・聴神経に電気の力で働きかけて音が感じられるようにします。
 - ・人工内耳を装用すると、一般的には30～40dB程度の聴力レベルとなりますが、言葉を聞き取れるまでには個人差があります。
 - ・人工内耳を埋め込んだ後、通常は2週間目以降に音入れを行います。音入れは、体外装置にスイッチを入れて人工内耳を通して初めて音を聞く作業です。このタイミングで専門的な言語聴覚士の指導のもとリハビリテーション※が始まります。音の聞こえ方を調整（マッピング）したり、人工内耳を通して聞こえる音に慣れるための訓練をしたりしていくこととなります。子供の最も適切な聞こえを達成するために継続したリハビリテーションが必要となります。
- ※ハビリテーションの方が表現が合う場合がありますが、ここではリハビリテーションで統一しています。

適応基準

- ・高度以上の聴覚障害に適応となります。
 - ・適応年齢は原則1歳以上(体重8kg以上)
 - ・該当になるかどうかは医療側の判断となります。
- ☆その他にも適応基準があります。

人工内耳の手術に関する情報など詳しくは
日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会のホームページを
ご覧ください。

(URL:https://www.jibika.or.jp/modules/disease_kids/index.php?content_id=14)

管理

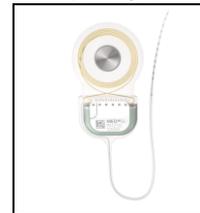
- ・水や熱、衝撃などが故障の原因になります。基本的な管理は補聴器と同様です。
- ◇スポーツなどで頭部への衝撃があると、体内装置の破損につながる危険があります。→事前に本人だけではなく周囲の人にも理解してもらう必要があります。
- ◇夏場の汗、濡れた髪、雨
 - スピーチプロセッサを外し、タオルで拭く。
 - （耳の周り、スピーチプロセッサ、送信コイル、バッテリーや電池）
 - 乾燥ケースに入れる。（必ずバッテリーや電池を外してから入れます。）
- ◇水泳
 - 外す場合は、置き場所を決めて乾燥ケース等に入れて保管する。
 - （人工内耳専用の防水カバーを使用してプールに入る人もいます。）

体外装置



オーディオプロセッサ SONNET2

体内装置



SYNCHRONY インプラント

【画像提供】メドエルジャパン株式会社

◇聞こえに異変を感じた時

→メーカーによって使用するものや確認の方法が異なります。保護者を通じて故障時の対応を確認しておく必要があります。

→コクレア社の人工内耳は、コイル信号チェッカを使って送信コイルから正常に信号が出ているかを確認できます。写真1のようにコイル信号チェッカを送信コイルの上に重ねます。チェッカの中心にある赤ランプが点灯すれば正常と判断できます。

→異状が認められた時は、速やかに保護者を通じて担当の言語聴覚士（S T）に連絡をしましょう。



【画像提供】 メドエルジャパン株式会社

【画像提供】 (株)日本コクレア

◇静電気 人工内耳装用者が静電気のある物体に触れることは問題ありませんが、他の人が人工内耳のサウンドプロセッサに触れて静電気が放電したときに、書き込まれているデータ（マップ）が消えてしまうことがあります。その場合、医療機関でプログラムを書き込み直す必要があります。

→直接、サウンドプロセッサに触れる前に、体に触れるなどして静電気の放電を心がけましょう。



- ・補聴器や人工内耳の装用で、聞こえはよくなりますが正常の聞こえになったわけではありません。話し手の距離や雑音等は聞こえにくさに影響します。
- ・特に一見聞こえているように見えても聴覚障害のある児童生徒は、あいまいな情報の中にいるということを我々は理解して、補聴援助システムの活用、話し手の配慮等（※P21）、必要な支援をしていくことが大切です。

(3) 補聴援助システム

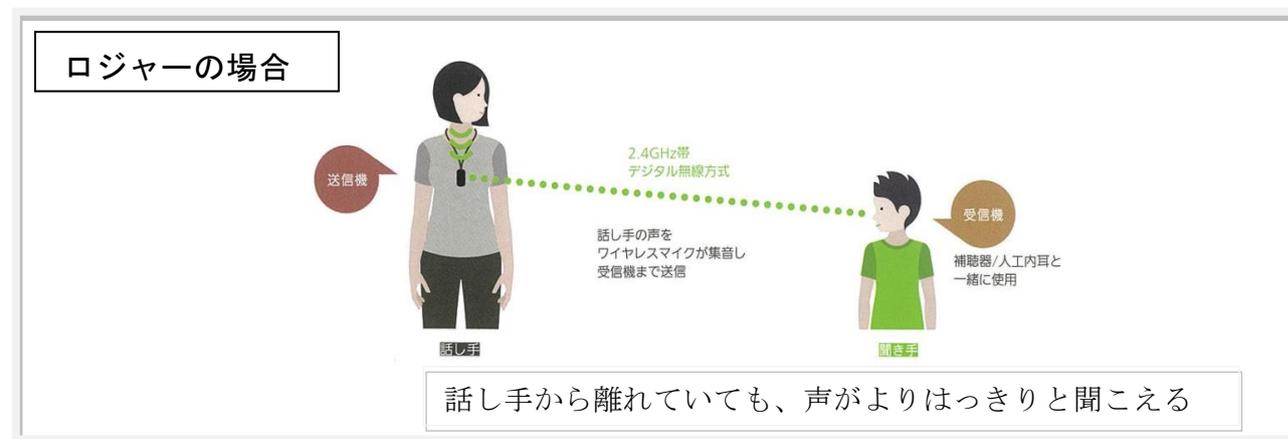
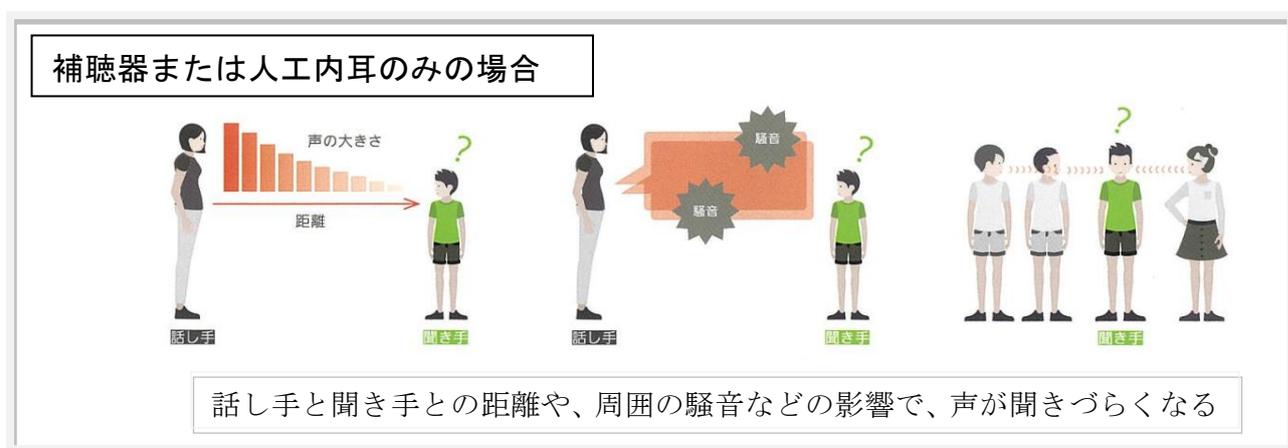
- ・補聴援助システムは、話し手との距離や周囲の雑音に影響されることなく話者の言葉を届けるシステムです。
- ・補聴器や人工内耳だけでは聞き取りにくい環境下で、補聴器や人工内耳と併せて使用することで聞き取りやすくします。

本校で使用している集団補聴システム

- ・磁気誘導ループシステム（体育館、ホール等で使用。常設型）
- ・赤外線補聴システム（各教室、会議室等で使用。常設型）
- ・デジタルワイヤレス補聴援助システム ロジャー〈ソノヴァ・ジャパン株式会社〉
（校外学習など校外での活動で使用。）

★秋田県内の小学校・中学校、高等学校では、デジタルワイヤレス補聴援助システム(ロジャー)の使用が増えてきています。大がかりな設備を必要としないため、校内外を問わず使用が可能です。

※以前は、FM 電波を使用した補聴援助システムも多く使用されていました。



補聴援助システムの例

デジタルワイヤレス補聴援助システム ロジャー

- 話し手は送信機（メインマイク）をつけて話します。メインマイクは、タッチスクリーンマイクの他に、ロジャーオン、ロジャーセレクトなどの種類があります。首に掛けて使うだけでなく、話し手の方向に向けて使ったり、グループでの話し合いなどではテーブルに置いて使ったりと、様々なモードに切り替えて使うことができます。



ロジャー送信機

- パスアラウンドマイクを併用して、友達の発表等の音声を届けることもできます。

- 聞き手は受信機を使用します。ロジャー エックスは、補聴器や人工内耳に装着して使用します。ネックループは、Tコイルが内蔵されている補聴器や人工内耳であればどんな器種にでも対応でき、首から下げて使用します。



ロジャー受信機

- ロジャーフォーカスは、補聴器や人工内耳不要のレシーバー内蔵型受信機です。話し手の声が直接耳に届くので、周りの騒音の影響を少なくすることができます。騒がしいところでの聞き取りを苦手とする、一側性難聴や聴覚情報処理障害（APD）の方などへの支援にも利用される場合があります。



その他、オーティコン社のワイヤレスシステム、コネクトクリップ、エデュマイクや、ワイデックス社のサウンドアシスト等、様々な補聴援助システムがあります。

【画像転載】 ソノヴァ・ジャパン株式会社 フォナックカタログ

☆よくある質問

〈補聴器について〉

Q 1 補聴器の防水カバーや乾燥ケースは学校で準備するものですか。

→防水カバーや乾燥ケースは学校だけで使用するものではありません。日常生活全般で使用するものは各家庭で準備してもらいましょう。補聴器購入時に一緒に購入されていることも多いです。

また、ステゾスコープや電池チェッカーは、補聴器業者・販売店の他、インターネット販売でも購入が可能です。

Q 2 補聴器のプログラムとは何ですか。

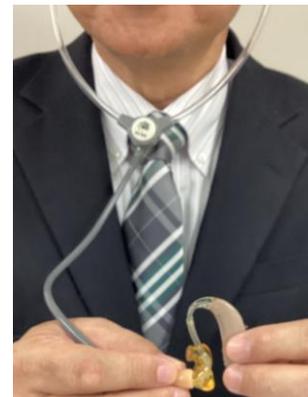
→補聴器には周囲の音環境や一人一人の聞こえの状態に合わせて最適な聞こえとなるようにいくつかのプログラムを組み込むことができます。プログラムスイッチを押すごとに切り替わるようになっていきますので、プログラムの何番目をどんな用途で使うのかを知っておくとよいでしょう。

〈プログラム例〉

- ・周囲の音を聞くシステム (M)
- ・テレコイル (誘導ループからの音声信号を受け取るアンテナ) を通した音を聞くシステム (T)
- ・周囲の音とテレコイルを通した音を聞くシステム (MT)
※ロジャーをネックループ (P11 参照) で使用する場合は、MTのプログラムに切り替えをします。
- ・上記のシステムの他にも一人一人に合わせてプログラムを設定している場合があります。どんなプログラムを組み込んでいるか保護者を通じて確認しておきましょう。

Q 3 ステゾスコープはどのように使いますか。

→ステゾスコープ (P7 参照) の先を補聴器のイヤモールドにはめて、補聴器を通した周囲の音や点検者の声が小さくないか、雑音が入っていないか、途切れていないかなどを確認します。また、ボリュームスイッチやプログラムスイッチを切り替えた時の音の違いも確認すると良いでしょう。



〈人工内耳について〉

Q 4 人工内耳にかかる費用や手術のリスクなど情報はどこで得られますか。

→担当する子供に関することであれば、主治医から保護者が説明を受けていますので保護者に尋ねてみるのがいいと思います。一般的な情報であれば、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会のホームページからも様々な情報が得られます。

〈補聴援助システム（例：ロジャー）について〉

Q 5 ロジャーの購入費用はいくらですか？ だれが負担しますか？

→ロジャーは送信機、受信機併せて約 20 万円程度です。秋田県内では、①全額自費で購入している方、②居住地の市町村に申請をして、一部助成を受けて購入している方、③居住地の市町村教育委員会に申請をして学校に準備してもらっている方がいます。②、③については、聴力の程度、身体障害者手帳の有無、主治医の意見書などを踏まえて、各市町村、または市町村教育委員会が費用負担について判断しています。

Q 6 購入に当たってどこに連絡すればよいですか？

→県内では、補聴器業者・販売店で購入できます。補聴器等を購入した店舗に相談してみてください。購入前に一定期間借用して、実際に試聴することをお勧めします。

Q 7 どれくらい離れていても届きますか？

→ロジャーは、送信機を付けている話者から約 20m 離れていても届くようです。体育館やグラウンドなど環境によって違いがありますので学習前に確認しましょう。

Q 8 友達の発表はメインマイクで拾えますか？

→ロジャーの送信機がタッチスクリーンマイクの場合、送信機のマイクを話す友達に向けることで最大 4 m まで離れた人の声を拾うことができます。ただし、周囲の環境によっても異なりますので学習前に確認しておくといよいでしょう。マイクの（マイクロホン側を話し手に向ける）方向も決まっていますのでご確認ください。

Q 9 学校で壊れたときの修理費はどうなりますか？

→Q 5 で示した購入方法によっても異なります。使用（購入）する前に保護者と確認しておくといよいでしょう。

Q 10 補聴援助システムを使うとよく聞こえますか？

→初めてロジャーを使用する児童からは、目を輝かせて「前よりよく聞こえるようになった」という声を耳にします。ただし、ロジャーを使用すると話声や音が全て聞き取れるということではありません。補聴器やロジャーを使用しても感音難聴の聞こえ（ゆがみ、ひずみ）は変わりません。送信機を付ける人が、ロジャーの特徴を理解し、その上で聴覚障害児への配慮（P21 参照）を併せて行う必要があります。

3 難聴児童生徒の指導に当たって

(1) 合理的配慮

障害のある子供が、学びやすく、生活しやすくなるための工夫です。行政による基礎的環境整備の状況を基に個別に提供されるものです。

小・中学校、高等学校、大学等に加え、令和6年4月からは、事業所等においても合理的配慮の提供が義務化されています。

Q1 聞こえにくい児童生徒への合理的配慮の例を教えてください。

合理的配慮は、本人・保護者との合意形成を図りながら、次の3観点11項目から検討し、決定します。詳しくは、下記をご覧ください。

障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～ 令和3年6月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

第3編 障害の状態等に応じた教育的対応 [手引第3編](#)

Q2 本人や保護者から申し出のあったことは、全て行うのですか。

全て申し出のとおり行わなければならないということではありません。合理的配慮の目的を確認の上、本人や保護者が希望する支援と、学校としてできる支援を話し合い、代替案を提示しながら合意形成を図ります。

Q3 診断書がなくても、合理的配慮の提供をしますか。

提供します。合理的配慮は、児童生徒に学習上、生活上の困難さがある場合、個別に提供されるものです。

Q4 合意形成した合理的配慮は、何に記載しますか。

個別の教育支援計画です。

Q5 生徒が合理的配慮を嫌がっていますが、どうしたらよいですか。

行っている合理的配慮の内容が適切かどうかについて評価をし、見直しをします。定期的に合理的配慮について本人や保護者に評価してもらい、柔軟に見直しすることが大切です。

Q6 合理的配慮の申し出がなければ、何もしなくていいのですか。

子供が教育を十分に受けることができているかが重要なので、情報保障を行うことが望ましい場合は、学校側から提案することも大切です。

「セルフアドボカシー」を育てましょう

特別支援教育アドバイザー 佐藤淳

令和6年度の大学入学共通テストからリスニングで補聴援助システム（ロジャーなど）を持参使用できるようになりました。しかし、高校での使用実績がないと「受験上の配慮」申請はできません。

高等学校で配慮を受けるときに必要となるのが「セルフアドボカシー」、つまり自分の障害や必要な配慮について周囲に理解してもらい、適切な支援を求めていくための能力や技術です。

セルフアドボカシーを育てる方法について、これまでの学校訪問から見てきたことは、小・中学校段階では、担任の先生が中心となって児童生徒から困ったことを日常的に聞き出し、相談・対応していくとよいということです。例えば、避難訓練で外に避難したとき『車の通る音や風の音が補聴器に入ってきて、校長先生が何を話しているのか分からなかった』といったことを聞き出し、その対応策を児童生徒と相談し、校長先生など他の先生方の協力を得て実行するということです。

そのようにして、〇〇のときには

「自分で△△すればいいんだ」、
「先生や仲間に□□してもらえばいいんだ」

と分かる、そして、それを言葉で説明する、という経験を積み重ねさせましょう。

(2) 始業式・入学式までの準備

新年度は、子供にとっても、保護者にとっても、気持ちよくスタートしたいものです。

できるだけ早く子供の実態を捉え、準備を進めていきましょう。



〈チェックしてみましよう〉

□ 情報を収集・整理しましょう

- ・ 個別の教育支援計画、個別の指導計画
- ・ 生育歴と健康上の配慮事項
- ・ 通院している耳鼻科等の主治医、利用している他の療育機関
- ・ 聴力、装用している機器（補聴器・人工内耳のメーカーや型番）
- ・ 補聴援助システム（例：ロジャー）の使用について
- ・ 授業や指導の際の配慮事項（P21 参照）

※必要に応じて保護者や前担任に確認しましょう。

□ 保護者と確認しましょう

- ・ 通学路や通学方法（登校班、保護者の付き添いの有無）と教室内の座席
- ・ 配付物の扱い（交流学級と難聴学級のどちらで配付されるか）
- ・ ロッカーの場所
- ・ 時間割（保護者の要望があれば確認しておきましょう）
- ・ 交流学級児童や学年の保護者に向けた障害についての説明（時期や方法も）

〈入学式の場合〉呼名の際の配慮、体育館での座席の位置、入退場の仕方
登校後の動き（朝に向かうのは、難聴学級か交流学級か）

- ・ 補聴器や人工内耳の管理について（頭部打撲・故障時の対応も）

交換用の電池や充電電池は、毎日持ってきているか、どのように交換するかを保護者に確認することも大切です。

また、体育等で外す必要がある場合（プール等）に誰がどのように管理するかについても確認しておくといでしょう。



充電電池・ボタン電池使用

【教室にあると便利なもの】

補聴器点検グッズ { ステゾスコープ
電池チェッカー

※これらの活用方法等については
P7及びP12を参照

□ 校内の協力をお願いしましょう（年間を通じて行う必要があります）

- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした委員会を編成し、早めに開催する。
- ・ 全校職員で、子供の実態を共有し配慮事項を検討する。
特に交流学級担任と学年部職員とは、密に連絡をとる。
- ・ 教務主任や交流学級担任に、難聴学級の時間割や集団学習の希望を伝える。

(3) 教室環境

・机と椅子



- ・椅子の脚にフェルトやテニスボールをつけて騒音を防ぎます。

〈理由〉

- ・補聴器は音を増幅するために、椅子や机が床とこすれる音が不快に感じることがあります。

※テニスボールに関するご相談は、公益社団法人秋田県柔道整復師会にお問い合わせ下さい。

「公益社団法人秋田県柔道整復師会」

〒010-0955 秋田県山王中島町3-1

TEL 018-863-6678 FAX 018-863-6031

・座席の位置



- ・座席の位置は、「前から2、3列目」「中央から窓寄り」が基本です。

〈理由〉

- ・一番前だと友達の動きや様子を手掛かりにできません。窓寄りであれば先生の口元が逆光にならずよく見えます。

〈留意点〉

- ・聞きやすい場所は、その子の聞こえによって異なるので、基本をもとに本人や保護者と相談して決めるのがベストです。

【引用】なんちょうりかいかるた

(発行：難聴児支援教材研究会)

〈難聴学級新設に当たって、検討したい設備・準備物〉

- 学級の設置場所（交流学級に近く静かなところがよいです。）
 - カーテン（窓からの採光によって先生の口元が見えにくいときに使いましょう。）
 - 防音設備（廊下や他教室からの雑音を軽減します。）
※防音カーテン等もあります。
 - エアコン（窓や扉を閉めて、外からの騒音を軽減します。）
 - 緊急時用の絵カード（火災・地震・不審者等があると避難誘導が円滑にできます。）
- ※聴覚支援学校では、お知らせランプ（聴覚障害者用屋内信号装置）を活用しています。

- ことば絵じてん（イラストつきで、言葉のイメージをもちやすいです。）
- ※ボイスルーラー（声の大きさを目で確認できる）を活用している所もあります。

(4) 教育課程について

子供の実態によっては、通常の学級の教育課程を適用することが適切でない場合があります。その場合は、特別支援学校の学習指導要領を参考にして、特別の教育課程を編成することができます。

<p>—<u>編成に当たって確認すべきこと</u>—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別での学習が必要な教科は何か ・自立活動※の時間をどこに設定するか 	<p>—<u>注意すべきこと</u>—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科内容の系統性を大切にする ・<u>知的な遅れがない場合は「日常生活の指導」「生活単元学習」などは設定しない</u>
---	---

【自立活動について】

自立活動は、個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする取組を促す教育活動です。※

(※「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（H30.3）」抜粋)

小学校学習指導要領又は中学校学習指導要領では、特別支援学級において特別の教育課程を編成する場合に「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、自立活動を取り入れること」と書かれています。(指導の実際についてはP20～P23 参照)

児童生徒の実態から、必要な区分と項目（P19 参照）を選定し指導計画を立てましょう。

自立活動と各教科等における指導とは密接に関連させることが必要です。また、子供に関わる全職員が、連携して指導に当たることが求められます。



【自立活動を入れた時間割の例】〈某学校の例〉

	月	火	水	木	金
1	道徳	学活	国語	算数	国語
2	理科	国語	外国語	国語・ 自立	算数
3	算数	社会	算数	理科	体育
4	音楽	算数	体育	体育	書写
5	社会	社会	図工	音楽	総合
6	国語・ 自立		図工	総合	

難聴学級担任が、個別で担当する教科の時間を自立活動の時間に当て、弾力的な運用を図っている学校もあります。ある学校では、国語を個別学習としたため、その時間に自立活動を設定しました。そして、それぞれの年間計画を基に、国語の時間としたり、自立活動の時間としたりしました。

自立活動は、個々の実態に応じて、適切な授業時間を確保することが、学習指導要領に明記されています。(授業時間の標準や決まった時間割の形式などはありません。)

自立活動の内容（6区分 27項目）

項目の後ろにあるページ数は「学習指導要領解説・自立活動編（H30.3）」のもので、聴覚障害児に関わる内容が書かれてありますので、ご覧ください。下線部は、改定（H30.3）に伴い追加された内容です。

1 健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。(P56②)
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。(P58③)
- (5) 健康状態の維持・改善に関する事。

2 心理的な安定

- (1) 情緒の安定に関する事。
- (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。
- (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。(P65③)

3 人間関係の形成

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。
- (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。(P69③)
- (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。
- (4) 集団への参加の基礎に関する事。(P72/5L)

4 環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関する事。
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。(P77②)
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。(P79②)
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。(P83)

5 身体の動き

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。
- (4) 身体の移動能力に関する事。
- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。

6 コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。(P93/8L)
- (2) 言語の受容と表出に関する事。(P94②)
- (3) 言語の形成と活用に関する事。(P96②/P97③)
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。(P98②/P100③)
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

(5) 年度末までに取り組むこと

① 指導のまとめ

子供の変容、評価について、個別の指導計画にまとめます。次年度の計画につながる内容を、具体的かつ簡潔にまとめましょう。

② 指導要録への記入

難聴学級は、子供の実態に応じた教育課程になっていますので、それに合わせた指導要録の様式で作成します。

③ 引継ぎの準備

年度末になったら、新年度のスタートがスムーズにできるよう、引継ぎの準備をしましょう。

〈引継ぎ資料〉

- ・家庭調査（生育歴も含む）／個別の教育支援計画／個別の指導計画
- ・使用した教材・教具／学習指導案や記録
- ・授業や生活の様子が分かるもの（写真・ビデオ・学習プリント等）
- ・校内または保護者と共通理解した方がよいこと
- ・交流学級担任や学年部との話合いの記録
- ・特別支援教育委員会等の記録
- ・各種検査結果（オーディオグラム、言語検査の結果、知能検査の結果 等）

交流学級及び
難聴学級

※法定表簿類に関するものや、学級経営に関するものは通常の学級と同じ準備が必要です。

(6) 指導の参考になる書籍の紹介

- ・「聴覚障害児の学力を高める学習指導（上下）」（柳生浩著 湘南出版社）

～学習環境の整備、教材の選び方、予習の方法等、
各教科における指導のポイントについて書かれています～



- ・「特別支援学校 聴覚障害者用 国語 言語」（文部科学省著作）

（1～3年は「ことばのべんきょう」4～6年は「ことばの練習」中学生用は「国語 言語編」）

～小1から中学生用まであります。指導書には、
難聴児が陥りやすい間違いや、言語力を高めるための指導
の方法が分かりやすく説明されています～

【小学校用】

【中学校用】



- ・「難聴児・生徒理解ハンドブック～通常の学級で教える先生へ～」（白井一夫・小網輝夫・佐藤弥生編著 学苑社）

～聴覚障害のあるお子さんが学校生活で困ることをQ&Aで

分かりやすく解説しています～



- ・「よりよいコミュニケーションのための聞こえのワークブック【普及版】」（南修司郎監修 中川尚志編著 梓書院）

～聴覚障害のあるお子さんおよび近くの方が、どのように聞こえにくいか、それには

どのような対応が適しているかを一緒に学べるようにワークブック形式となっています～

4 学習支援について

Q1 難聴の子供との話し方で、気を付けることはありますか。

難聴の子供は、聴力と読話力（話し手の口元、表情を見て言葉を読み取る力）を合わせて話を聞き取っています。また、聞こえなかった場合でも、視覚的に周囲の状況をつかみ、友達と同じように行動できるので、聞こえていると誤解されることがあります。そのため、状況によっては、周囲の適切なサポートが必要になります。

<話し方>

- ・ 1～2 mまでの距離で、正面からやりとりをしましょう。
 - 補聴器や人工内耳は1～2 mまでが最も有効です。表情や口元も、話を聞き取る大事な手掛かりになります。逆光にならないようにすることも大切です。マスクをつけると口元が見えなくなります。話すときは外すことも大切です。
- ・ はっきりとゆっくり話しましょう。
 - 「せ・ん・せ・い」のように1音ずつ区切ると、語のまとまりが分かりにくくなります。普通の速さが分かりやすいです。
- ・ 作業等は一度中断させてから指示しましょう。
 - 何かをしながらの会話は、話者に注目できないため、内容がつかみにくいです。
- ・ 静かなところで話しましょう。
 - 補聴器は周囲の音や声を増幅するので、雑音があると聞きたい声を聞き取ることができなくなります。学級の子供たちにも、静かに話を聞くことを習慣づけましょう。

<視覚的な情報の提示>

- ・ 主発問や指示を板書しましょう。
- ・ 音読している箇所を指示しましょう。
- ・ 読み始め、歌い始めなどは、教科書のページを開いて、どこを読むかを指差ししましょう。
- ・ テレビなどに拡大機器や iPad をつなぐ方法も便利です。



<大きな音に注意>

- ・ 一斉に机や椅子を動かしたり、補聴器のそばで叫んだりなど、突然大きな音を出さないようにしましょう。
 - ざわざわしている教室の中は、補聴器をつけている子供にとっては大変うるさく、また、増幅された音によって耳を痛めてしまいます。予測のつかない大きな音も、難聴児には苦痛となります。

Q2 小学校の難聴学級です。授業づくりで配慮することは何ですか。

難聴の子供が授業に参加するには、周囲の適切なサポートが欠かせません。そこで、本校では、授業づくりにおける配慮点を整理してみました。本校ホームページからダウンロードできますので、是非ご活用ください。

<難聴学級用>

<通常の学級・交流学級用>

難聴の子どもと一緒に勉強している先生方へ		難聴学級
<p>難聴の子どもは、聴力と読話力（話し手の口元、表情を見て言葉を読み取る力）を合わせて話を聞き取っています。しかし、常に100%聞こえ、理解できる訳ではなく、授業に参加するには、周囲の適切なサポートが欠かせません。</p> <p>これは、指導に当たっての基本的な配慮事項です。是非チェックしてみましょう。</p>		
学年（ ）	名前（ ）	Aでできている Bあと少し C要改善
	基本的な配慮事項	チェック
1	【補聴援助システム等の使用】 マイクを口元から15cmくらいのところに付け、スイッチを入れている。 (補聴器や人工内耳は、2m離れると、話者の声が聞こえにくくなる)	
2	【授業者の話し方】 窓側に立たないで話している。 正面から、表情や口元が見えるようにして話している。 (歩きながら話したり逆光だったりすると、表情、口、唇、舌などがよく見えず話話しにくい)	
3	適切な声量ではっきり、ゆっくり(文節で区切るなど)話している。 (「お・は・よう」と区切ったり、早口で話したりすると分かりにくい)	
4	「分かりましたか」ではなく、「何が分かったか」を確認しながら話している。 (「分かりましたか」では、本当に分かったか、何が分かったかが確かめられない)	
5	言葉拡充に努め、実態に応じて色々な表現の仕方をしている。 例) 思う、考える、思考する、熟考する、練る、導き出す 等々 (言葉での表現が豊かになるとともに、心も育つ)	
6	子どもの発言を受け止めつつ、正しい表現の仕方を示し、文末まで言い切るよう求めたりしている。 (正しい構文で文末まで話すことは、文法の理解や定着にも結びつく)	
7	【視覚的な情報の提示】 キーワードや主発問、指示、子どもの発言などを、板書したり文字カードで示したりしている。 (曖昧さがなくなり、自信を持って学習活動に取り組める)	
8	読み始め、歌い始めは、教科書のページ等を開いて指差している。 (曖昧さがなくなり、自信を持って学習活動に取り組める)	
9	写真や図、イラスト等の教材を工夫している。 (理解の助けになり、イメージを広げることができる)	
10	【担任間及びコーディネーター、保護者との連携】 合理的配慮について、難聴児や授業者等と定期的に確認している。 交流学級での学習内容の理解度を確かめ、おさえている。 難聴児に困っていることはないか、日々、本人や担任と話題にしている。 学校での様子や予・復習してほしいこと等を、保護者に伝えている。	
年 月 日		チェックした人 ()

難聴の子どもと一緒に勉強している先生方へ		通常の学級・交流学級
<p>難聴の子どもは、聴力と読話力（話し手の口元、表情を見て言葉を読み取る力）を合わせて話を聞き取っています。しかし、常に100%聞こえ、理解できる訳ではなく、授業に参加するには、周囲の適切なサポートが欠かせません。</p> <p>これは、指導に当たっての基本的な配慮事項です。是非チェックしてみましょう。</p>		
学年（ ）	名前（ ）	Aでできている Bあと少し C要改善
	基本的な配慮事項	チェック
1	【難聴児の座席】 前から2～3列目、窓際から2～3列目の座席に座っている。 聴力に左右差がある場合は、良聴耳が全体を向く位置に座っている。 (教室全体が見渡せ、先生の口元も逆光にならない)	
2	【授業者の話し方】 窓側に立たないで話している。 正面から、表情や口元が見えるようにして話している。 (逆光だと、表情、口、唇、舌などがよく見えず話話しにくい)	
3	適切な声量ではっきり、ゆっくり(文節で区切るなど)話している。 (「お・は・よう」と区切ったり、早口で話したりすると分かりにくい)	
4	【視覚的な情報の提示】 キーワードや主発問、指示、子どもの発言などを、板書したり文字カードで示したりしている。 (曖昧さがなくなり、自信を持って学習活動に取り組める)	
5	読み始め、歌い始めは、教科書のページ等を開いて指差している。 (曖昧さがなくなり、自信を持って学習活動に取り組める)	
6	写真や図、イラスト等の教材を工夫している。 (理解の助けになり、イメージを広げることができる)	
7	【子どもの話し方・聞き方】 最前列の子どもは後ろを向くなど、聞き手を向いて話している。 話者の方を向いて聞いている。 (みんなにとって伝え合える話し方・聞き方である)	
8	【友達の発言の確かめ】 補聴援助システム(ロジャー等)のマイクを発言者に向けている。 (補聴器や人工内耳は2mまでが有効であり、座席により友達発言の聞き取れないことがある)	
9	教師が復唱したり、「何でしたか?」と全体に投げかけたりしている。 (曖昧さを補い、理解の助けになる)	
10	【担任間及びコーディネーター、保護者との連携】 合理的配慮について、難聴児や授業者と定期的に確認している。 個別の時間に、難聴児の学習内容の理解度を確かめ、おさえている。 難聴児に困っている様子はないか、日々、本人や担任と情報を共有している。 学校での様子や予・復習してほしいこと等を、保護者に伝えている。	
年 月 日		チェックした人 ()

*これらの項目は、聞こえにくさに対する基本的な配慮点になります。

<配慮や支援は、授業時間だけでいいの?>

子供の学校生活は、登校から下校までの全ての時間といえます。そのため、次のような場面での子供の様子も丁寧に観察し、支援の必要性やその在り方を検討することも大切です。

場面 登下校時 / 休み時間 / 清掃活動 / 係や委員会活動 / 給食 / 校内放送
ポイント 友達との関わりはどう? やりとりは成立している? 情報は聞き取れている?

Q3 難聴学級の担任をしています。理科、社会、音楽、体育は交流学級で授業を受けているのですが、担任は何をしたらよいのでしょうか。

【1】担任との打ち合わせ

- 難聴学級担任が難聴児へのサポートのために、T2として授業に入ることが必要かの判断（基本的には、難聴児もT1に注目して授業に参加する）
- T2のサポートの仕方等の確認（聞こえにくさに応じた支援の仕方）
- ねらい、学習内容の確認
- 予習、復習等への対応

例) 社会・理科・・・次の学習に関する事柄に関する素地を作る。
(学習内容に関する生活体験や知識の有無の確認、
経験の言語化等)
外国語・・・新出の英単語の意味を確認し、一緒に声に出す。

【2】授業中

座学の場合

→ 必要に応じた支援（ノートテイク、話者への注目の促し等）

例) ノートテイク

① 書き方

- ・キーワード中心、簡潔にする、記号を決める等を事前に本人や担任と確認しておく。低学年の場合は、分からなかった場合の合図やサインを決めておく。
- ・分かっているかどうか、本人の様子を確かめながら、T1やクラスメートの発言をノートに書いていく。
- ・事後、ノートを見ながら本人と不明な点について確認する。

② 位置

- ・本人の隣に座る。
- ・少し離れたところにおいて、本人の様子（合図等）に合わせてノートテイクしたものを見せる。また、話者に気付いていない場合は、指差し等で合図する。

動きのある学習の場合

→ 必要に応じた支援（話者や板書への注目の促し等）

例) 音楽の歌唱や演奏

- ・歌い出し、速さが分かるよう、板書の拡大楽譜等を指差す。

例) 体育

- ・安全に関わるときは、T1の話をよく聞いて理解しているか確認する。
分かっていない場合は、状況に合わせて適宜支援をする。

【3】授業後

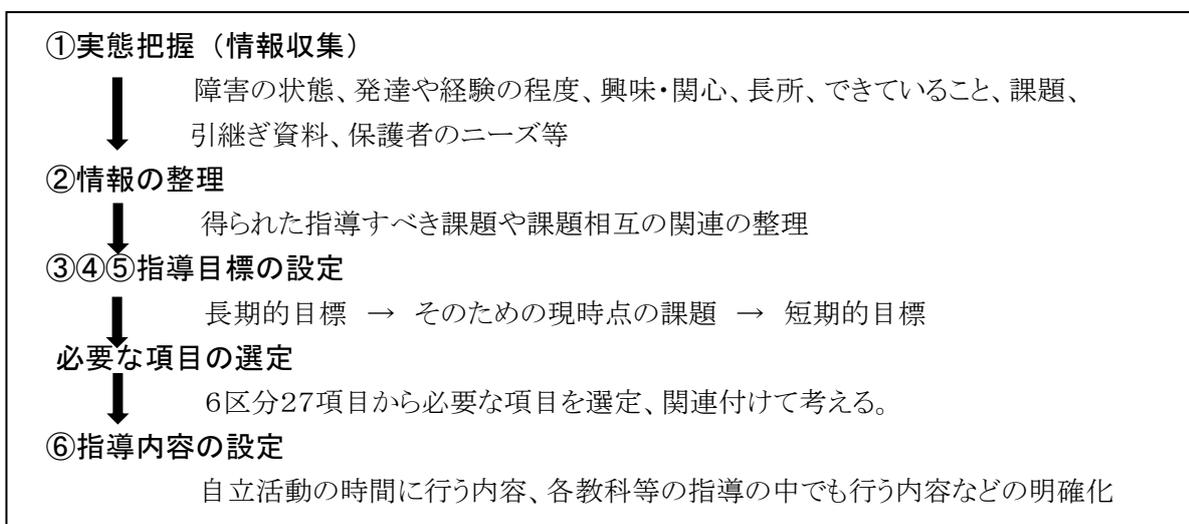
- ○担任との振り返り（ねらいの達成度、役割分担等）
- 予習・復習内容の確認

Q 4 国語と算数、自立活動は難聴学級で学習しています。自立活動の時間には、何を
やればいいのでしょうか。

自立活動の指導は、教科指導のように、あらかじめ指導する内容が決まっているの
はありません。子供一人一人の実態を的確に把握して、障害による学習上又は生活上の
困難を改善・克服するために必要な内容は何かを考えることが大切です。そのため、一
人一人に個別の指導計画を作成し、それに基づいた指導を展開することが必要です。

この様式については、市町村教育委員会などで様式が決まっている場合がありますが、
作成に当たっての基本的な考え方は同じです。

<個別の指導計画の作成に当たって>



<例；小3児童>

①実態把握

- ・両側感音性難聴、両耳補聴器装用。汗をかいたときに拭くなど、補聴器を大事なものと捉えている。
- ・週1回、野球に取り組み、身体を動かすのが得意。
- ・自分の経験を進んで話す、擬音語や擬態語が多い。

②情報の整理

- ・好きなことに積極的に取り組み、進んで人と関わっている。
(心理的な安定、人間関係の形成、コミュニケーション)
- ・話す意欲はあるが、語いが不足している。(人間関係、コミュニケーション)

③長期的目標の設定(小学校卒業時までの目標)

- ・自分の経験を、相手に分かるように詳しく話し、やりとりを楽しむことができる。

④そのための現時点の課題

- ・自分なりに相手に伝えようとするが、生活に関する語いが少ない。

⑤短期的目標の設定(小3終了時までの目標)

- ・学校でしたことを文で家族に伝えることができる(名詞、動詞等のキーワードを使う)。

⑥指導内容

- ・経験したことを3～4文節文で表す。【自立活動の時間】【各教科等の指導】



＜自立活動の時間における指導；実践例＞ 学校でしたことを文で家族に伝える。

【ねらい】正しい名称を使って、マラソン大会のことを話す。

【工夫】・マラソンコースの図を提示。

- ・走っている子供のペープサートを移動させながら、吹き出しを描く。
(スタート前、走っている途中、ゴール等)
- ・帰宅後、家族に頑張ったことを話すことを動機付けとする。

【学習の実際；手立て】

- ・ペープサートを動かしながら、走っているときの気持ちや友達の様子などを話し合い、吹き出しに記入していく。(写真でもよいが、コース全体の図があると、その時の周りの様子や気持ちを思い出し、内容や表現を広げたり深めたりしやすい)
- ・教師が家族役になるなどして、図に書き込んだことをもとに話す練習をする。
- ・家族の反応を予想し、頑張りを言葉で伝えることの良さを伝える。
- ・必要に応じて、キーワードをメモして帰るよう助言する。

体育の時間

- ・難聴学級担任は事前に学習内容や「○周走る」「うでをふる」等のキーワードを体育担当者に聞いておく。
- ・担当者同士で、難聴児に伝わるスタートの合図、補聴器や人工内耳の扱いについて考えておく。

授業者の基本的な姿勢

- ・難聴児に指示が伝わっているか確かめながら話す。

自立活動の指導内容の扱い

自立活動の時間における指導（難聴学級がある場合） → 時間割に表れる部分

学校生活全体で配慮した指導や支援（通常の学級・交流学級の場合）

→時間割には見えない部分（すべての先生方で）

【例】体育 ・体育館やグラウンドでの指示は理解できる？

- ・ホイッスルは聞こえる？
- ・水泳の前には？

【例】音楽 ・CDや楽器の音は聞こえる？

- ・歌唱の出だしをどうやって合わせる？

【例】集会 ・校長先生のお話、進行など、どうすれば分かる？

【例】災害 ・非常ベルは聞こえる？避難できる？ 等々

合理的配慮にもかかわる部分です。児童生徒や保護者と確認しながら進めましょう。

<その他の実践例>

<小1児童> (両耳人工内耳装用で30dB程度)

【実態】

- ・友達とのやりとりで、聞き取れなかったり、伝わらなかったりすることがある。
- ・時々、話し手を見ないでいて、指示通り行動できないことがある。

【自立活動】

週1回 45分間 (国語1時間を自立活動に)

【内容例】

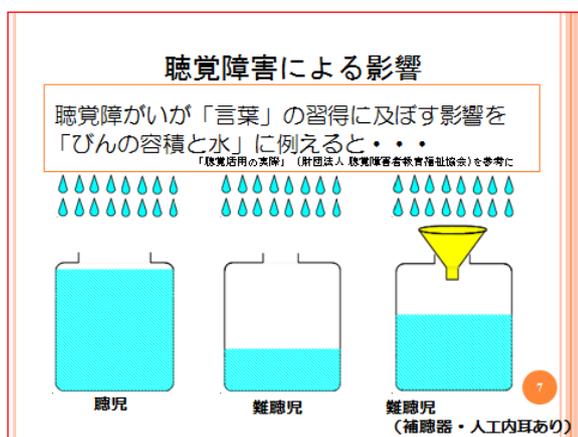
言葉遊び、分からなかったときにどうするか 等

【その他】

- ① 朝の「確認タイム」
→ 人工内耳のチェック、今日の予定の確認
- ② 帰りの「確認タイム」
→ 交流学級の授業で聞きもらしはなかったか、困ったことはなかったか、宿題、明日の予定、持ち物 等



<言葉の学習の必要性>



ビンの注ぎ口を「耳」と考えると、次のことがイメージできると思います。

◇聴児 (聞こえる子供)

耳から入る言語刺激と学習の機会を生かして、言葉の力が伸びていく。

◇難聴児 (聞こえにくい子供)

耳から入る言語刺激、言葉を受け止める学習のチャンスが少ないため、言葉の発達が遅れる。

◇補聴器、人工内耳を装用した子供

耳から入る言語刺激が増えるが、聴児同様の言葉の発達には至りにくい。

➡ 特設の時間はもちろん、日々の生活の中でも言葉を磨くことが大切です。

Q5 聴覚支援学校では、自立活動でどのようなことをしているのですか。

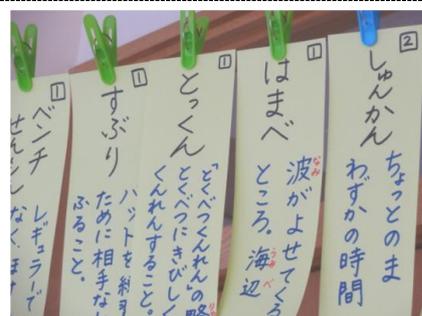
<小学部>

- ・発音・発語、聞き取りの練習、日記指導、手話でのやりとり、やりとりしたことの言語化（子供の実態に合わせて）
- ・言葉あそび（しりとり、なぞなぞ、3ヒントクイズ、クイズ作りなど）
- ・補聴器や人工内耳の点検、管理
- ・障害認識

【例】補聴器や人工内耳の大切さ・仕組み、自分の聞こえ、手指サインや手話などの分かりやすい方法、情報保障の依頼、他障害・健聴者との関わりなど

～配慮していること～

- ・子供の発音の傾向を把握すること
- ・学習の流れを伝えること
- ・教師や友達との関わりを広げること
- ・自己肯定感をもてるような学習の進め方にする



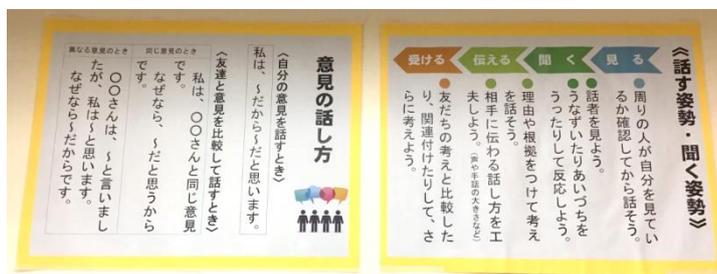
《新出語》の意味や使い方を記した短冊

<中学部>

- ・補聴器、人工内耳の性能や管理、自分の聞こえについて（自立活動、理科等）
- ・発音・発話の指導、スピーチ練習
- ・言葉の学習、作文指導（話し方、慣用句や言い回し、様々な表現の仕方）
- ・進路、福祉制度についての学習
- ・職場体験、近隣中学校との交流学習（行事等）でのコミュニケーション
(自立活動、総合的な学習の時間)

～配慮していること～

- ・単語だけでなく、文章で話すようにすること
- ・文字や指文字などで確認すること
- ・自分の聞こえについての理解をはじめとし、全ての学習を通して自己理解を深めていくこと



中学部 各教室共通の掲示

【例】

- ・相手意識をもち、よく聞いたり伝わるように話したりすること
- ・自分の聞こえを自分なりに説明できること
- ・相手に聞き返したり、どんな話し方をしてほしいか依頼したりすること
- ・生徒会活動、下級生との関わり等の中で、役に立ったり認められたりする経験を積むこと

Q 6 補聴器をしている児童(生徒)は、通常の学級や交流学級で他の児童(生徒)と同じように行動し、友達ともうまく関わっているように見えます。このまま様子を見ていて大丈夫でしょうか。

Q 1にもありましたが、難聴の子供は聴力と読話力とを合わせて話を聞き取っており、十分に聞こえなかったり理解できなかったりした場合でも、視覚的に周囲の状況をつかんで友達と同じように行動できることも多くあります。そのため、聞こえている、分かっていると誤解されがちですが、実は本質的な部分は理解できていなかったり、勘違いしていたり、分かったように振る舞ったりしていることもよくあります。

<エピソード1 ~避難訓練~>

・避難訓練で非常事態を知らせる校内放送が入り、みんな机の下に隠れた。補聴器をしているAさんも、みんなを見て「地震だ!」と思い、同じように机の下に隠れた。事後学習で、地震ではなく不審者侵入時の避難訓練だったことを知った。

<エピソード2 ~授業中~>

・担任の先生が「ロッカーから探検バッグを取って、外に出ましょう」と指示。難聴児のBくんは、みんなと同様に立ち上がったが、ロッカーには行かずに自分の席からまっすぐに教室の出入り口に向かった。

<エピソード3 ~物の貸し借り~>

・補聴器をしているCくんが「Dくんがぼくのなわとびを勝手に使っている」と先生に訴えた。Dくんを確認すると「Cくんに貸してと言ったら『うん』と言ったから使った」と話す。再度Cくんを確認すると「Dくんがぼくに何か言っていたけれど、よく聞こえなくて、でも『うん』って言っちゃった」とのこと。

<エピソード4 ~遊びの約束~>

・片耳が聞こえにくい中学生のEさんは、休み時間に友達4~5人と休日の予定について話していた。周りも騒がしくてあまりよく聞こえず、最初は「何時?」等聞き返していた。その後も部分的にしか聞こえなかったが、何度も聞き返すのが申し訳なく感じ、うなずきながら聞いていた。家に帰ってから友達の1人にメールをし、約束の詳細を確認した。

・視覚的に分かるように、大事なことは黒板の隅などにメモ

・「分かりましたか」ではなく「次に何をしますか」「これからどこに行きますか」など、話の内容を理解しているかどうかの確認が必要

・最終的には、自分は「こうすれば分かる」「こうしてほしい」を周りに伝えられる力をつけたり、担任や仲のよい友達など、質問できる相手を見つけたりすることが大事

5 情報保障について

Q 1 情報保障という言葉は初めて聞いたのですが、何のことですか。

聴覚障害から生じる最も本質的な障害とは、聴者（聞こえる人たち）の社会の中で生じる情報とコミュニケーションの障害です。聴覚障害者があらゆる場面において、聴者が得ている情報と同じ質と量、タイミングで、情報を獲得することを保障するための支援を「情報保障」といいます。情報保障は、障害のある人々が平等に情報を取得できるようにする支援です。



Q 2 具体的に、どんな方法があるのですか。

大きく分けると、次の2つになります。

- | | | |
|------|-----|--------------------|
| 筆記通訳 | ・ ・ | 先生の話をも文字にして伝える方法 |
| 手話通訳 | ・ ・ | 先生の話をも手話に変換して伝える方法 |

小・中学校で学んでいる難聴の子供たちに対しては、授業や行事等の際に筆記通訳を行っていることが多いです。文字で伝える方法には色々ありますが、よく使われている方法がノートテイクです。

<筆記通訳>

ノートテイク

先生の話をも情報保障担当者（担任、その時間の支援担当者等）がノートに書き、難聴児がそれを見て情報をつかむ方法

また、ICT機器を使った音声認識により、音声を文字に変換して伝える方法や、補聴器・人工内耳の聞こえを補う補聴援助システムの活用などは情報保障に有効な方法です。

例えば、ノートテイクの手段の一つとして、音声文字変換ソフトやアプリを導入する教育機関もあります。オンライン授業などでもリアルタイムの字幕生成ツールが活用されています。

【例】UDトーク

- ・ 音声認識技術を使って、会話／スピーチをリアルタイムに文字化する。
- ・ 日本語のみ音声認識の単語登録ができる。
- ・ 使用には契約料が必要になる。



Q3 どの方法を使うかは、担任が判断してよいのでしょうか。

Q2で説明したように、情報保障の方法はいくつかあります。

一旦決めた方法を継続するのではなく、本人の考え、学習の進め方等に合わせて、変更することが必要です。

「インクルーシブな社会」づくりにつながることを意識しましょう

特別支援教育アドバイザー 佐藤淳

ある小5女児が交流学級の友達に向けて書いたものです。

『私は、雑音が多い所は聞き取りにくいです。たとえば、雨の日の体育館や休み時間の教室は、音や声がすごく大きくなるとよく聞こえません。肩をトントンしてから話したり、前から顔を見て話したりしてくれるとよく分かります。田植えの時は、ほ聴器をはずしたので聞こえづらかったです。だけど、みんながジェスチャーで教えてくれたり、近づいて話してくれたりしたので、とても助かりました。……私もみんなを助けていきたいと思っています。これからもよろしくお願いします』。

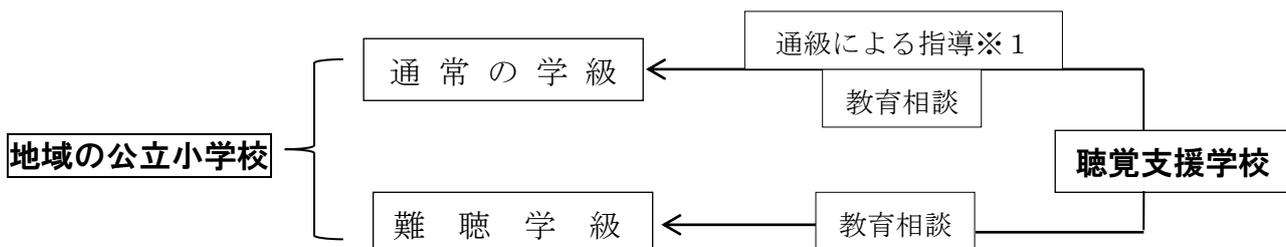
“どうしたら一緒に活動できるか”を子供たち同士が話し合い、実行していく。これがインクルーシブ教育がうまくいくコツのようです。また、これにより子供たちは「インクルーシブな社会」づくりを推進する者として育っていくのでしょうか。機会を捉えて子供たち同士の話し合いの場をつくってあげましょう。

6 難聴児童生徒の進路選択

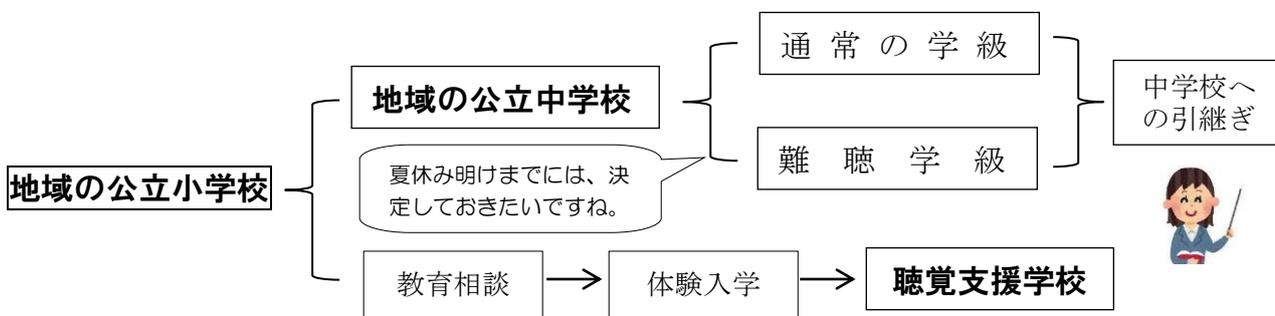
(1) 小学生

聴覚に障害のある児童が学ぶ場としては、地域の公立小学校か聴覚支援学校が考えられます。地域の公立小学校に進学した場合でも、聴覚支援学校での通級による指導や教育相談を利用し、連携して指導を行うことができます。

通級による指導や、教育相談では、児童に対しての指導の他に保護者や担任の先生との話し合いの時間を持ち、適切な指導及び必要な支援を共有し、継続して実施します。



小学校高学年になると、情報量の拡大から新たに子供同士のコミュニケーション問題が生じたり、抽象度の高い学習を理解することが難しくなったりと、様々な問題に直面することも少なくありません。漠然とではありますが、自分の将来像についても考え始める時期でもあります。担任の先生は、中学校進学についても、小学校での様子（実態）を踏まえ、保護者と本人の希望を確認する必要があります。また、中学校で難聴学級を希望するか、通常の学級を希望するかについても、三者で考えを共有しておきましょう。中学校に進学した場合も教育相談や、通級による指導を利用することができます。



通常の学級から難聴学級の設立を申請するときは、医師の意見書や各種検査結果などが必要となる場合があります。

(2) 中学生

地域の公立中学校で学校生活を送ってきた難聴生徒が、高等学校へ進学を希望する際には、大きく分けて3つの選択肢が考えられます。公立・私立の高等学校と、聴覚支援学校です。どの場合も、中学生としての進路指導のねらいが、他の生徒たちと異なるということはありません。内容によっては他の生徒と同様に進めることができるでしょう。しかし、聴覚障害のある生徒は、受検の際に次のようなことが心配されます。

- ① 国語や英語のリスニング（聴覚支援学校では実施していません）
- ② 試験場での諸注意や指示
- ③ 面接時のやりとり



これらのことは、受検の際の配慮申請※4とも関わっています。特にリスニングに関しては、日頃から入学試験を念頭におき、生徒に合った方法を学校で模索し、実施していく必要があります。②と③については、中学校側から受検校に連絡するとともに、その旨を生徒に伝え、安心して試験に臨むことができるようにしましょう。

〈志望校が決まったら〉相手校への連絡を行い円滑に進めていくためにも早めに決定しましょう。
表の中の期日はあくまで目安です。

	2年生	志望校を概ね決定			
		私立高校	公立高校	聴覚支援学校	
↑ 3 年 生 ↓	4月	・三者面談で、志望校を確認		・教育相談※3 ・学校見学 ・体験学習	
	5月	・受検校側に連絡※2			
	6月	・体験入学や説明会に日時を確認			
	7月	・入試相談会 ・進路相談会 ・オープンスクール等 ※学校によって時期は異なる為、確認が必要			
	8月				
	9月			・高等部説明会	
	10月	・生徒募集要項確認	・高等学校入学者選抜要 項確認	・募集要項確認	
	11月	・関係書類作成		・関係書類作成	
	12月	出願 ※受検内容によっ て時期が異なる	・関係書類作成※4		・出願
	1月		・配慮申請の提出※5 ・出願		

- ※1 通級による指導の手続きは、秋田県公式サイト「美の国あきたネット」の「通級による指導の手引き」を参照
- ※2 生徒の障害の状況、普段の学習の様子などをまとめておきましょう。生徒のコミュニケーションに関する課題等も受検校側に伝え、対策を検討する必要があります。
- ※3 教育相談の際に、体験入学や交流学習の受け入れなどについても確認しましょう。教育相談は、随時行っております。
- ※4 特別な措置を必要とする場合は、「受検に係る特別配慮通知書（以降「配慮申請」）」（秋田県公式サイト「美の国あきたネット」からダウンロード可能）を作成する。作成に当たっては、必要な配慮事項を本人や保護者と確認しましょう。
- ※5 配慮申請の書類を出願前に高等学校長に提出します。後日、実施に当たっての措置について高等学校長から中学校長に連絡があります。

高等学校進学後の学習や学校生活を見据え、補聴器や人工内耳、補聴援助システム、文字変換アプリなどの有効な活用方法を、本人や保護者と共有し、進学先にも伝えられるようにまとめておくことが重要です。

聴覚支援学校では、学校見学や交流学習などの受け入れを随時行っております。進学先に聴覚支援学校を希望した場合には、体験入舎（寄宿舎への宿泊）を行うことも可能です。是非ご活用ください。

7 難聴児童生徒の声

難聴の子供の学びの場には、小・中学校の通常の学級、難聴学級、高等学校、特別支援学校（聴覚障害）等があります。それぞれの場で学校生活を送っている子供の声を聞いてみました。

○小学校で学んでいるAさん

「難聴学級で国語、算数、自立活動を勉強しています。一つ一つの言葉を丁寧に教えてもらえるので、分かりやすいです。社会や理科などは、交流学級で勉強しています。座席は、みんなの様子が見えるように前から2列目です。学年が上がると勉強が難しくなりましたが、難聴学級の先生に相談しながらがんばっています。」

○小学校で学んでいるBさん

「みんなと一緒に授業を受けています。月に1回くらい、午後から聴覚支援学校に行って、通級の勉強もしています。聴覚支援学校の先生は私の学校にも来て、耳のことをクラスの友達に教えてくれました。みんなが分かってくれて、うれしかったです。」

○中学校で学んでいるCさん

「難聴学級ですが、社会や理科は、交流学級で学習しています。教科担当の先生は、ロジャーマイクを使用し、板書も多くしてくださっています。定期テストもあって大変ですが、家庭学習をしっかりと行うようにしています。」

○高等学校で学んでいるDさん

「中学校までは難聴学級で、定期的に聴覚支援学校の教育相談も受けていました。今は、自分で選んだ高校に進学できて楽しい学校生活を送っています。特に部活動に力を入れています。」

○高等学校で学んでいるEさん

「大学進学を目指しています。オープンキャンパスに行ったり、ホームページから情報を得たりして、自分の夢の実現に向けて頑張っています。」

○聴覚支援学校高等部に進学したFさん

「中学校は地元の学校でした。高等部から聴覚支援学校の普通科で学びました。補聴援助システムや手話を使った分かりやすい授業が受けられることはもちろんですが、少人数なので手厚い指導が受けられるし、聴覚障害の友達にも会えて、自分に合っている学校だと思ったからです。一番よかったのは、自分に必要な情報保障が分かって、自分の力で得られるようになったことです。」

○聴覚支援学校高等部専攻科を卒業したGさん

「小学部から聴覚支援学校で学んできました。高等部を卒業したあと、2年課程の専攻科を志望したのは周囲の勧めもありましたが、授業が分かりやすく、自分に合っていると思ったからです。情報デザイン科で学びましたが、様々な知識や技術を得られましたし、就職に向けても多くのサポートを得られました。公務員として頑張りたいと考えています。」